

(午前10時 開議)

1. 6月20日(第4日目) (午後4時26分散会)

2. 出席議員(19名)

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1番 伊 保 清 安 | 3番 石 川 真 大 |
| 4番 瘦 名 吾 庸 仁 | 5番 官 里 敏 行 |
| 7番 比 嘉 盛 栄 | 8番 又 吉 正 弘 |
| 9番 棚 原 憲 信 | 10番 稻 嶺 正 康 |
| 11番 安 次 富 盛 信 | 12番 大 川 昇 昇 |
| 13番 知 名 朝 司 | 14番 崎 向 正 昇 |
| 15番 仲 村 春 仁 | 16番 武 新 行 男 |
| 17番 佐 喜 真 弘 | 18番 比 嘉 義 走 |
| 20番 伊 佐 徳 次 郎 | 21番 仲 村 盛 走 |
| 22番 古 波 蔵 清 次 郎 | |

3. 欠席議員(1名)

- 19番 宮 城 盛 昌

4. 議事説明員

- | | |
|------------------|----------------|
| 市長 崎 向 健 一 郎 | 助 役 沢 岨 安 一 |
| 収入役 吳 屋 好 永 | 総務課長 多 和 田 真 一 |
| 庶務課長 知 念 和 夫 | 厚生課長 伊 佐 友 誠 |
| 税務課長 古 波 蔵 信 三 | 農林課長 崎 向 政 光 |
| 商工課長 棚 原 盛 真 | 都市課長 兼 村 憲 昌 |
| 建設課長 高 宮 城 昇 | 消防長 大 城 仁 幸 |
| 固定資産評価課長 武 崎 正 彦 | |
| 水道課長 仲 村 春 盛 | 営業課長 奥 里 将 弘 |
| 会計課長 天 久 実 | 工務課長 金 城 健 宗 |

5. 議令事務局職員出席者

局長 末吉健男 庶務係長 照屋 毅
議事係長 新築真由 書記 仲村 春夫
書記 比嘉 定治

6. 議事日程 (第4号) 1970年6月20日 (土曜)

日程第1. 一般質問

議長

定例第77回富野清市議会定例会(第4日目)
の会議を閉じ(午後10時)

議長

本日11日程は議事日程表第4号の通りであり、
日程第1一般質問を議題とし、
最初に7番議員の辻希盛菜君の1の質問を許
し、

7番

市有地使用計画のついて、市役所に質問した
ところ、現在公営用地に使用しない市有地が何ヶ所
あり、

議長

1ヶ所あります。

7番

1ヶ所ならず、2ヶ所は、

議長

2ヶ所です。

7番

この市有地について、市の計画をどうお
考えか、

市長

御承知通り市町村の自治に於ては、3割自治と申す所あり。實際は2割位の自治に過ぎない。此の如き意味に或る程度は、此の如き企業は、市町村の建設に資するものあり。

7 番

此の如き一階級の折衝は、此の如きあり。

市長

此の如き、人も行かす。

7 番

何人も、此の如き。

市長

数回行つた。

7 番

此の如き、此の如き。市長は9月の選挙に於て、公共団体の確保が難しから、地主事業を是非とする所信を表明されたり。此の如き、此の如き。御答へ願ひ。

市長

此の如き、此の如き。是非とも地主

事業のやり方という考へ方は、今も変わりません。
特に今申し上げたい通り、増えをすすむと、企
業を誘致しなすべしという。そのためには、どう
な事業を、その用途が、すく出ると
いう考へ方、あらゆる方面から検討して、お
話のごとく、さうして、本会議が始まり
ヨリから、本土の静岡県大井町長さんが、そ
を擁護をしてくれ、現地を見たいというふうな
手紙がヨリヨリ。その運動が、さうして、
ここに静岡県の県人会を、つたう、高橋さん
が、沖野にきてつたう、お話を、ごさう
する。その意味は、この方に、紹介を、し、色
々聞、いて、ま、し、た、と、こ、ろ、本、土、に、も、相、当、の
そのう、増、え、の、関、係、が、大、き、な、合、社、と、あ、る、と、一
般、は、こ、こ、に、来、て、本、土、の、場、合、は、50年、あ、る、は
30年、受、取、融、資、が、あ、る、話、ご、さ、う、す。
次に、直、接、の、増、え、を、後、払、い、の、方、式、で、増、え、す
が、あ、る、は、當、合、制、で、増、え、す、が、その、あ、る、は
直、接、の、増、え、を、直、接、請、願、せ、い、増、え、す、が、色、々、の、段、階
に、あ、る、は、話、合、の、こ、ろ、に、あ、る、段、階、に、来、て、お、り
ます、お、ま、ら、く、今、会、期、中、に、未、頃、に、あ、る、人、に
あ、る、は、私、と、い、う、も、招、聘、に、あ、り
ます、さ、う、す、べ、く、議、会、中、に、あ、る、か、ら、議、員、の、皆、以
とも、話、合、の、ま、ら、い、こ、れ、が、実、に、さ、う、す、か、ら、い、て
ま、ら、う、た、ま、ら、い、た、ま、ら、い、と、い、う、ふ、う、に、こ
の、前、議、事、に、招、聘、状、を、出、し、あ、り、ま、す、が、お、ま
ら、く、お、ま、ら、い、た、ま、ら、い、と、い、う、ふ、う、に、あ、る、は、
お、ま、ら、い、た、ま、ら、い、と、い、う、ふ、う、に、あ、る、は、
お、ま、ら、い、た、ま、ら、い、と、い、う、ふ、う、に、あ、る、は、
話、合、ご、さ、う、す、

ク 審

米の買向は一ヶ月の間、米の価格は南に
おりのせん。市長は9月の是例念に於いて、公共用
地の確保が難しから埋立事業を是非必要とし
うことを所信を表明しておりのせん。これに討
し、具体的計画があることとす。

市長

米の買向、今進めたいおりのせん。

ク 審

米の買向、今進めたいおりのせん。

市長

埋立事業を必要と認め、今進めたい手段を考
へて進めたいおりのせん。

ク 審

市長は立候補した場合、立候補のみにあつて相
当の金を掲げたいおりのせん。市民の憩いの場、緑
化公園、子供の遊び場所、公営住宅、市民会館
等、大く金を出したいおりのせん。これを實現すること
というおりのせん。これを市民に発表することとす。

市長

米の買向の買向、今進めたいおりのせん。米の買向の
買向、今進めたいおりのせん。

ク 審

大々話しなす。出来たければやらす。大々
大々話しなす。出来たければやらす。

これ大々話しなす。出来たければやらす。大々
話しなす。出来たければやらす。これ
大々話しなす。出来たければやらす。

市 長

将来の為に どういふかは私の姿勢を
どういふかと思ひます。

ク 審

市長の任期は後34年です。後34年の事業を
どう計画を進めたいかお聞きします。

市 長

市政は34年ではありません。

ク 審

任期は34年です。

市 長

任期中にという事は、なるべく任期中に実
現したいと思つてお聞きします。

ク 審

大々自分任期中にやるべき事は、市民に
お聞きします。自分任期中にやるべき事を考
へてお聞きします。後任の任期中に計画は

さしから、和は一寸とどうかと思はす。
やうなと今、橋岡市政は無方針あり。無計画
あるとらうことをいひたいとす。

市長

御承知の様に今また計画になつた事も
計画を立たいたいありす。

7番

議案を立たいたいありす。

市長

一挙に富野市の予算を減らすといふことは
出来ぬ事だといふことは、百も御承知かと
思はす。なるべくは余があるは、貴方がいふ中
の内に全部減らして行きたいと思つてありす。
やうなは、貴方の計画をい打つてい打つてい
いして、いっつ解決して行きたいと思はす。

7番

私は市民福祉のところにありたい。それを申し
上げたいありす。市民福祉といふのは、
どういふものが、市民福祉にあるか。それに
具体的に述べたい。三分の一も実現やうな
理想はない。只今の意向を終りたい。~~決~~
~~断~~

議長

さしから、7番の意向を終りたい。

水たまりがある。とゆうふうは(南)が川に場合、又
は、市長の計画、そのまゝを引いておきたいと
私達、市に對して説明も出来ませんから、大体
いつか特案か、その使用計画を立てるお考えな
さう。その中に引いて御答へ願ひます。

市長

お答へいたします。市といたしましては、当然
更地にしたいと思っております。特に5号
線沿が相当。この中から整理するに必要だと思
つております。将来、先も申し上げました通り、
保育所用地としても、あるいは代埋地としても
持つておきたいと思つております。

11 審

放棄するにせうとせば、荒蕪地なり、当然は
放つておきたいというお考えは、
は、解ります。

議長

進行いたします。次は8番議員の又吉正弘
君の1カ月の意向を許します。

8 審

市長は就任いたしました。早又10ヶ月のごさ
いります。1年近くになる今日まで施政方針を
行はせずして市政を~~頼~~頼当し、その予算の消化を
ごさいりつた次第でございます。
革新市長就任に對して、市長の施策がどの様か

発表されたものでいろいろと聞いてまいりました。我々の議
 会には、勿論、4万市民は大きな期待と希望、それ
 だけから待ちかねておられる次第でございます。ま
 ず、10月1日の就任初の施政方針が発表され
 た次第でございます。しかしながら、その施政方
 針の内容を検討したところ、我々市民
 の期待しておられる施政方針には、ございませ
 ん。具体性に欠け、それだけ向題を列
 挙した程度の施政方針に過ぎないことは、誠に
 残念でございます。先程の質問の中にも
 ございまして、市長口立候補の時、数々
 の施策を掲げ、それ市民に対し、公約をなされ
 ておりました。

先程、7番議員から指摘をございまして、
 子供の遊ぶ場の設置、保育所、公営住宅等の
 建設、そういうものは十分公約されておりました
 が、しかしながら、今回の施政方針の中には、
 それだけおまじりなことがございまして、

具体性に欠け、単なる向題を列記し、どこか
 の主旨向に陳情要請文やそれだけの施政方針
 発表に過ぎないことは、誠に残念でございます
 けれども、おまじりな御事に立ちまして、私は施政方
 針を中心に、この向題を取り上げ、質問
 をいたしたと思っております。

まず第一に市長口立候補當時に、それ当選
 された後発表されたことの中に、後述の機構の
 一部が遺憾なく、その就任して検討する
 とおっしゃるに発表をされておりました。しかしながら
 今回の施政方針の中には、後述機構の向

題はふけてありませぬ。そこで、同じ「いん」
です。現行構て「いん」を考て、方針
には、議りによけて「いん」を、その辺、同じ
「いん」です。

市長

構は改革したいと思つておられますが、来年の
中に、市村の合併という問題があります。
それを、このことと併せて、今、この構
をお考えください。

8番

市長が、おっしゃる現在の構に、適正を欠く
という事は、おっしゃる、市民に対し、不利
不便を与えるおそれがあることと、ござりますか。
もし、市民に、この構に、適正を欠く構が、あ
ります、市民に対し、不利、不便を、おこさ
す、1日、早く、構を、改め、する、が、市長、とい
の義務があると思つて、おっしゃる、いん、
です。

市長

このように、この問題に、おっしゃる、どうし
ても、目途、という事は、おっしゃる、進められ
る、お考え、ござります。

8番

市長は、議に、いん、という、お考え、
あります。おっしゃる、10月、17年、進められ、

就任前に既に後新の組織に問題があるという
ことは、取りたいおぼろしい。それを検討する時は
10ヶ月の間に十分検討出来る期間があるとい
う。しかしながら、それ以外では、11月24日
に市民に対して、大々欠陥があるのだと、新
聞に発表して市民を驚かす。そういうものは
さういふ思いがたかざらぬ。それに今一度
聞かすのが、現時点に於いて、市長は現在
の後新組織に於いては、適正を欠くところか
あると思つてゐる。

市長

今の時点では、十分にはなぬが、やういふ
と思つておぼろしい。

8番

当時の適正を欠くという。それはどういふ
面から公表されたおぼろしい。市長の
後新組織の一部に適正を欠くものか
あるのか。就任後に検討したいという公表
されたおぼろしい。

市長

組織改革するに於ける考へ方は、さういふ
か。

8番

あの当時、どういふ大構想をもつておぼろしい
のか。構想として、大々発表されたのか。

構想は市の発展に資するものと考え、
うらやま、懐念をあらわす。

黙秘権をなさず、次に進めたいと思
う。市の施政方針の中、民主施政を高め
るために窓口業務の改善、職員、市民の向上
を以て市民全体の奉仕者としての職員の訓練を
掲げたい。その案にたいして具体的に
説明をお願いしたいと思ふ。

市長

お答えいたします。特に窓口におきか
は講習会、あるいは本市の研修に行かせ
たい。その担当課長をいれたい。長は
市民に近づくべし。サービスしてもら
いと。長はさういうふうな課長にしたい
です。又市民から色々な苦情がある場合
直接担当課長を呼ぶのことも、こうい
う市民の苦情があるから、その部下職員
にたいして十分、訓練のしくみを説明する
直接、向かい合ふべきだと思います。

市長

民主施政を高める等々、市民全
体の奉仕者としての職員の訓練、市民の向上を
高めることは、最も重要なことだと思
います。その案にたいして、来月22日の
反響集会がよいと思います。その時もし
市職員が職場を放棄し、その反響集会に出
席しない場合は、全市の奉仕者としての立場から

市長はどの様に考えおられるかが、又もし出席
した場合は、市長の意向するところに反し、職員
が職場を放棄し、その集会に出席した場合は
その措置と関係がどうなるかと思っております。

市長

御懸念の点やござりまする。もし職員
が早退をしようとすれば、それは思っております。
早退を取る場合は、執行部といふ。それに対しては、
とどくべきは、前念にござりまする。早退を
出した場合は、仕方がないと思っております。

8 番

早退をした場合は仕方がない。すなわち、そ
の責任者といふ仕方がない。今おっしゃるが
しるしから、大衆早退をせよといふ市民に対して
の業務が出来ない立場に立つた場合は、どう
いう形を考へますか。

市長

職場の業務に差しがある。それによって、
というふうな関係者が、どうするかをござりまする。

8 番

どうも、名前がわかる。全市民という。全民
の集会。そういうふうなことは、おっしゃる通り
人が、しるしから、取らぬところは、自治体
をござりまする。4万市民の自治体、ござりまする。
その市民に迷惑。不慮をかける。それ、その処理

1 初ります。これを市民は混乱なくスムーズに復
帰させるための体制づくりは、今から行なうべき
ではないかと感じています。
もう一つ重要なことは、市長は市の復興対策
づくりにどの程度の自信をもちたいのか、市
民の意見をどう取りたいか、などについて

市長

お答えいたします。今までは役所の各課課
長にその問題について話を聞いてきたこと
が、これからは各課長の意見だけではなく、市民の各
識経験者の方々の意見を求めたい。この問題につ
いては「さだか」と思っています。今度の予算に約
880万円の復興対策に充てる予定を
立てたい。この問題を進めたいと思
っています。

8 審

施政方針の中にもその問題を上げられて
おられます。中小企業の問題、軍民常備軍の問題
農村問題などは取り上げられておられますが、
それ以外の具体的なものは聞いていません。
もう一つ意味において現在としては復興対
策委員会を設けるという点についてお考えですか。
それ以外にはまだ決まっています。

市長

一市民の大多数の考え方を結集して、この
問題を取りたいと思っています。

8 番

肉運賃向のありかと思ひます。終り
ます。

11 番

新の6番目の肉運賃事項。復帰対策に
掲げられておる。肉運賃の市長の施策を
おたしと思ひます。その前に先程、答
案の中、東の22日の反安保民大会は全
民大会とある。この市職員が年休を
行儀して参加するならば、(かま
ない)と云ふ。これは市職員の
考へ方と考へておられる。これは
全市民の集合とある。これは一
部市民とある。これは市長はど
う考へる。全市民大会と考へて
おられる。

市長

これは賛同する全市民大会と
思つておられる。

11 番

反安保民対策1317日。これは既に
安保は国策とあり。安保に反対する
行為は「安保反対」の果
然。全市民大会とある。その
市長として考へるべきにあり
ます。仮りに市長が
衆議院内で「安保」を打ち
出す中から「安保」の反対
行動をする場合には、その
市長は市長として考へる。その
市長として、職員に対して年
休を行儀する場
合

合に便用者にイ常働法にちんじとせやくいなり
とつたことしもある人。

当然 便用者は年休を行使する場合は調査にて
その業務の支障があるかどうか十分見当の上
にこの許可を与える権利がござります。

したがってとつた務にせは、やはり雇用主
にあるとすると市長が自らその権利を制限を
放棄してこれ行使している人達をどうするに
せよしようがないと、いつか株の考之方が果して
市長のせよべき態度にあるかどうか、その辺に
ついて見解をお伺いいたします。

市長

年休にまつは、執行部としても十分に検討
はしておりますが、中には対応のしづらな措置に
ついて常勤内にもいろいろ問題がござります。
今後、問題として、これも検討して行きたいと思
います。

11 青

年休を与える場合に必ず申し出があるはずと
あります。そしてその対応に十分調査にて許可
する。したがって市長の権限事項とあります。
勝手に年休をとる場合は、これは常勤法に依
拠する。勝手に取つた場合はありませんが、
一応許可の段階とどういつか株の措置をと
る。やむを得ないと、貴方がいいますと、
いさう考之方があつたかどうか、どうも。

140
その中一市民の血税から左翼傾向の復帰協に対
し、補助金を出すという事は、これはもうお
かしい事です。

その格差を是正するに、これに對してどう考へるか。

答

お答はいたしよす。沖縄の72年の復帰の月
金がかつたのも、復帰協があつたからい
う事。特に今後におきよしよ。軍のアメリカの基
地は残るよありよしよ。又二ヶ月前議会の決
議のたしよしよ毒ガス撤去の問題。こつう向
題におきよしよ。今後、残る人じやないかと。そ
のたしよ。当然必要じやないかと思つてありよす。
特にこつにおきよしよ。現在アメリカが沖縄に
おける各公社の、事業のいふ団体。全般の收
益をあげよす。2566.906ドルという収益を
あげありよす。その意味は実際にアメリカの本
国から流れて来る資金は大体2.665.000ドル
この残りの金は沖縄をもうかつた金で、沖縄
のため施策をいおするんやと。こつを考へ
よしよ。南の。こつから復帰協は側面
からこつ問題に對して。沖縄のたしよ。こつ
らありよ。特に今、左翼と右翼とをこつ
いふと政治団体はありよすけれども。北
海道の場合は勿論。北海道も沖縄と同じ格
差を是正するにこつありよす。南の島
はこつありよ。こつを考へよしよ比較した
場合、同この場合、市町村ににおきよしよ、
この問題におきよしよ。おたがいの左翼と右翼とを

右議院。そのいふ問題は抜きに、超党派でも
ない。討議はあり得る。我々沖縄の理窟をみれば
場合。保守と革新とがそのいふ問題を抜きに
しないところがある。おれが「名」に「い」
又「う」と「う」は「市民の良き」の団体「い」
い「う」か。おれが「い」は「う」を「う」ま
い「い」も「い」と思「い」あり得る。

11 毒

毒は革新市会にあり得る。このからの復
帰は「い」の討議。折衝並に沖縄の基地
の問題。あるは先程毒が撤去の問題もご
さ「い」に「い」も。この復帰協会の「い」も
当然琉球政府。局長革新政権を中心として
この全県民の問題とい進めるべきである。
毒は「い」も「い」の問題は復帰協会の
この「い」も「い」も「い」も「い」も
あり「い」も「い」も。も「い」は琉球政府を信頼
し。その「い」も「い」も「い」も「い」も
べき「い」も「い」も「い」も「い」も。
琉球政府に対して強く要請し。ある「い」も
求むべき「い」も「い」も「い」も「い」も。
毒は「い」も「い」も「い」も「い」も。

12 毒

復帰協会は「い」も「い」も「い」も「い」も
すべき「い」も「い」も「い」も「い」も。

11 番

残りしものが、それが市民の税金からまた
復帰の目途がつかぬ現時点におい、単に自
担しているものが、やはりこの傾向をもち、和
りやすさ、市民はあれも復帰協を市民の税
金に神印をいすべく、賛成は行くんかという
考え方にまっしおりのす。

市長

復帰協の過去におい、なした仕事。

11 番

仕事におい、私は、私ももうどうも、いおりのせん。
おし、私は復帰協が、今日、この、また、また、
功績におい、は、十分評価、いおりのす。全く
市民の考え方に、おりのす。しかし、現時点
におい、は、若干、考え方が、変わ、おりのすし。
当然、変わ、べき、と、私は、思、いおりのす。

市長

仕事、復帰、おいは、どうにも、おの、
い、ん、と、思、いおりのす。

11 番

おの、おの、おの、おの、は、何も、市民、
い、う、べき、じ、あ、ら、し、市民、税金、に、神、印、を、い、
す、と、す。

市長

軍用機の問題 あるいは問題からいっても、復
帰協に補助をいたす。市民にはマシタにははらひ
と思つております。

市長

既に津浦のたつと予算をきるといふことも新
とよむといふやうな。10月まで全市町村の復帰
協を官制済市長から市民の権限から補助を
いふといふ。これは左翼的の政治結社を
くりかへして行くといふ。その二つに對して、早
急にあらざるかどうか。それについてどうお考
えですか。

市長

多くの市町村は二つに補助をいふと思
います。

市長

10月。また解決しようとする。この問題に
あつた。市長といふのは市民の権限からその政治結
社をとり下つていふ。それは三つの復帰協に對して
補助をいふといふ。その考へ方は変わつていふ
話である。

市長

復帰協は果敢にたつと。あるいは市民のたつ
と。今後とも活動してまうか。と思つております。

11 番

このように立場から補助を1億5千万と
考へておられる。
借入金協会の性格はどうかと。市長は
構成メンバーと。

市長

ありがとうございます。

11 番

構成メンバーは1億5千万。この借入金協会の性格
がどうかと。市の活動部、その1億5千万の負担を
1億5千万とする。この負担金の使途はどうか
と。合掌推しておきます。

市長

その面はどうかと。今資料をとり、検討
いたします。後にお答えいたします。

11 番

従来の解法はどうかと。一体1億5千万を出して
おられると。この負担金、税金のどの部分から
使われるのかと。そのことも知りたい。ただ、
このことが要求するから、その1億5千万は補助として上げ
てあげた方が、その負担の軽減はどうかと。又、1億5千万
の。その1億5千万の使途はどうかと。

市長。そのこともこの問題と市長をどうして上げようとは
思っていない。税金をどうするかは、負担を
どうするか。どうして上げるのかと。市長の責任はどうかと。

1. 経済的負担を思いやります。

11. 審

というときは、特別に復旧対策にたいしての対策案というときは、別々に検討する。

12. 長

特別にというときは、今年度の復旧対策委員会を作り、より具体的に「復興」を思いやります。

13. 審

いつまでもその具体的な対策案というものが出来ぬことがあります。

14. 長

本議会の消滅を、さっさと事にせよ、かかると思いやります。

15. 審

下からいつまでも対策案というのを作りに上げます。

16. 長

一応本議会の場合は、その対策案に委員会を作らずに、それがかかると思いやります。

11 番

一部過激派学生、その中には常組の第21
の中で、基地撤去のカーバンを掲げており、
おかしな支持。市長。=市の計に全面的に
支持するということに私は同意しており、
今も、市は前野津市の如くは基地から得る収
入の減少は基地依存の弊。生計を立てて
いるのが大半であり、中小企業を育成する
ために、このカーバンをいくら叫んでも、
購買力の上からなれば、これは第33議
案に決まっています。従って、この基地撤去構
想が反米南軍に受け、しかも大きな被害
人であることの米人、軍人軍属並に、
附随するものの軍の外国人、雇用者がこ
ろからしめ出される場合、
場合、一体どういう対策を立てますか。今から
或は別の問題は下をたして、
購買力の上からなれば、
各人があること、当然にこちらに受け入れ、
環境がよりよくなること、
は施設者の責任。大きな義務を
に考えなければ、
このカーバンを掲げ、
この上からなれば、
市長、市の計に、
おかしな支持。

市長

基地の、
に、
特別に

いはいは重工業がくるし。西海岸にわいもこわい
ら工業誘致しむと。そういふふうに入りの工
業。特に外資なんかも。今度の場合は。いすいす
とこつていゆかてわります。アメリカの一般人
は今後も多しなるんじやないかと思つてわります。
そういう意味を。この復帰の時某君に。大体
皆指方を一踏にわいふう入りの軽工業
を是非誘致して。二中にもわいして二二と
思ひます。

11 番

一体いつかういふ二つの案理もあつた。
長官話し合ひだせばすさめな二種案の内
題がわります。

市 長

そういう意味を。だから早急に実施して行
きたいと思つてわります。

11 番

もし。こちらから早急に案理に關係する。そ
の人達がいたくなつた場合。その日はお片
かたはやく。二中は。二カスへ三年間異
なり。大まか。コーズアップとわると。お片
わります。又既に案理撤去内争が。二中から漸
化して二二にわい。二中お春さんが来たつたり
ります。そうすると。貴方がわいしたつた。指方この
がわいするべく。企業を誘致するんだと。いつか指
方。案理話し合ひ。お片かた一体どうなりますか。

同様に取締り人じやないかと思つて。

11 番

市長 自らが水に計り対策を打ち出すと
いうふうなことを、理解してほしいです。
例えば、基地撤去南争がなされた場合、その
場合市長として本当に自らがその対策に力
を出して行くか、というふうな基本的な施設がある
うふうな目をつけてほしいです。あるには、必ずならば
也水で、市長との関係は、周知したいという
考え方があるのかどうか、積極的にそれに対
して取りくみないといふ、その二つは、その
間、不安をなくしようというお考えが、あるのか。

市長

その二つは、関係当局が取締りをする
かと思つておりました。

11 番

どの関係当局へです。

市長

住民に被害を加えたり、その二つは、問題が
あった場合は、警察が取り締りをするかと思つて
おりました。

11 番

本当に警察が取締りをするか、実際に水
にたい被害を、経済的被害を及ぼした場合、警察

は取締りをする。救済も又りする。おそれく
事件がある。刑事事件も。おそれく常御事件に
対しては。取締りをする。おそれく受けることは
の住民の経済的被害。その他については警察は全
然関知しない。ありうる。

市 長

おそれく集会におそれくは。言論の自由。
集会の自由がある。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
対して直接規制は出来ない。おそれくは。

11 番

おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。

市 長

おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。
おそれくは。おそれくは。おそれくは。おそれくは。

11 番

長から先迎の対策をどう立上げようかと
私がいうのは対策を立上げようかと。これは
からどういつたほうの対策が立上げようかと
我々には興味津津といふ見守りいさかいという
ふうの考えはわかりませぬ。どうもその対策は十分
立上げようかとと私考をいひますが。

無策。我々には市会に何等かありは積極的
な対策。積極的に対処しようといふのは
意欲があるといふふうにも思ひます。しかしながらこれは
地域住民、西市民の立場からいふと
経済的に不安。そして何と云ふか
批判的。不満の中からは生活してゆくには
どうなる立場からいふとと思ひます。不
市民の立場から是非。積極的に対処策を打ち
出しませぬ。これは安心して商売が下さず。買い
購買力も中々に落ちると思ひます。これは
とを十分念頭に入れていませぬ。かような
心配を申し上げます。次に産業
尚中小企業の問題については。次に産業
経済の中に取り上げたいと思ひます。復
帰不安に対する意向は終ります。

議 長

次に 20 番の伊佐健次郎君の1の意向を
許します。

20 番

意向は19日。1971会計年度の予算議案に
宜野湾市議会

さい 宜野湾市の市政の方向は、72年本土復帰
 という確定的事実の一大転換期に於いて市長
 の施政方針は、何れも構想を以て述べ、市
 政を具体的に推進していく施政方針は、何れも
 大乗がする机との作文にしろ、さきかゝる感
 をおこせられん。

構想も結構であるが、市長の政治手腕は、市政
 の実績と成果から市民は判断するのにお
 ります。本土復帰という明治以来の一大転換
 期の最大の時期に於いて、議会は討論、各
 氏が復帰対策準備の中心と又その中心の不安を
 抱いておられるやありませぬ。その市長の施政方
 針演説の復帰対策にかつ、具体的に実現可能
 な施策にかつ即答を求めたいのにおありませ
 ぬ。只今と番、11番議員に於いては、何れも
 市長が復帰対策にかつ、具体的に基本的
 な施策が何れもこうこは、甚だ感心いたし
 ませぬ。その二の意向は以上述べたが、引
 いた例議会の市長は、あつた人々の弱電気肉
 係の電力会社が、500人の労働人口を必要と
 する会社が、宜野湾市内の5号線に希望して
 3人を介して誘致通知を一緒に受けたいと
 お願ひしたいと云うことと、さういふことが、その
 会社は、その後どうなりましたか。

市長

会社も市町村に於いて、その1つの救済事業
 にもござりまするが、土地を買ってあげたら、その
 ことには、7.00坪か、5.00坪位、その土地を買

と申すに、折衝いたすに、その土地は地主は
売らざらば、貸すの人は貸す人が売らざらば、その
中にもいいかきうふうに本人に申し上げよう
と。一筋は検討しおもうと申すに、本人とい
ふのは、自分の土地条件をいうことを主にすると思
います。我々が期待したところの誘致は
ないから、我々が認めておきます。

20 番

その会社はもう全然だめだから、我々が認
めておきます。

市長

はい。

20 番

その中の川市市長は、具体的に市が協
力するべきところは、協力すべき施設や折衝が
なされるべきところだ。

市長

その相手は、そのうふうにいふ、このお願
いを逃がすおそれがあるから、このうちでも
その中から、何回も足を運ぶ人が、認めてお
きます。どういふ土地を買い上げたいというか、本
心のうふうで認めておきます。

20 番

解りまし長。

復帰対策準備にたいしては、地所村にたいしては、復帰対策量もたいへん、非常に活用しているといふことが、又、お隣りの北谷村にたいしては、本土の一大電気メーカーありまして、松下電器K.K.の誘致に、又、高松市にたいしては、恒藤忠商事と毛織物工場と、たしかに建設工場に市社を上げたい大運動もありました。そのことが新聞報道され、ある程度もありました。市長は市の将来にたいして、戦後繁栄の確立を、豊かさを、つくりたい。対外折衝、企業誘致に積極的に取り組み、内政面は、即ち以下に、そのせいもあって、琉球政社、本土に足るならば、市長の政治的手腕を大いに期待するといふことが、細長にたいして、察知する範囲内での手腕が、大に大に認められる。市長は、もって対外折衝を、又、市長の手腕に期待するといふことが、ありました。

おそれるは、市長の市政にたいしては、市長不信の事もあるかも知れませんが、以上、復帰対策準備の質問は、おしまります。

1 番

1. 2 是 南 進 備 向 を 以 て 1 有 可。

沖縄県祖国復帰協議会、即ち復帰協にあり、市長は、この復帰協が、左翼的政治誌と見られる。と、いふこと。

議長

進行いたします。次に8番の又吉白弘君
の(ロ)の三市村合併の案の趣向を評します。

8 番

下の(ロ)の趣向に賛成だと思っております。
三市村合併の案の趣向を評させていただきます。
市長の施政方針の中にも三市村合併の趣向が
ありまして、その趣向の内容を話させていただきます。
その趣向の意味が解らぬ方がござります。
即ち前段に述べたことは、住民福祉の向上、円滑
なる行政運営を進めたいことも又三市村行政の改
善の強さを十分察せたいことも重要な問題として三
市村合併はすべきだということの内容が前段に
書かれております。しかしながら又後段に述べら
れたことは、市民の民意を尊重する立場からして
合併問題については、合併促進協議会の計画案
が不十分で、市民の意見をきくべきというふうな
趣向は述べられております。これは市長の緊急
に三市村合併をすべきだ、三市村合併をすべき
だというお考えをお持ちでありまして、もし持た
ないならば、合併促進協議会の計画案を待
たなくては、自ら計画をたてる。そして市民の認
可を得るべき努力をすべきだと思っております。その
趣向の趣向は同じでございます。

市長

お答えいたします。合併促進協が不十分だ
です。その趣向は、二つの趣向は同じです。私が就任後